

保護者 様

向日市教育委員会
向日市立寺戸中学校

ミサイル発射に係る全国瞬時警報システム（Jアラート）の対応について

秋冷の候 ますますご健勝のことと存じます。

平素は本市の教育活動にご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、表題のことについて、報道機関や国民保護ポータルサイト等によりご存知のことと思いますが、改めて下記のと通りの対応といたしますので、ご理解、ご協力をお願いいたします。

記

1 「ミサイル発射情報・避難の呼びかけ」があった場合への対応

| 時間帯 | 対応 |
|---------------------|---|
| 登校前 | ○自宅待機 ※避難行動等を解除後に登校 |
| 登下校中 ※気づいた 時点 | ○近くの建物や自宅、学校に避難する。 ・近くに適当な建物がない場合は、物陰に身を隠すか地面に伏せて頭部を守る。 ・公共交通機関等を利用している場合は、乗務員等の指示に基づく行動をとる。 ・続報を待ち、安全が確保されるまで避難を継続する。 |
| 登校後 | ○校内放送等の指示により避難及び対応する。 ・教室の場合は、窓から離れる。 ・体育館では、中央に集まり頭部を守って伏せる。 ・グラウンドでは、建物の中に避難する。 |
| 下校直前 | ○安全が確保されるまで校舎内に待機 |

2 避難行動等を解除する（安全が確保される）場合の判断

- (1) Jアラート等による避難行動解除の情報伝達があった場合
※ 避難行動解除の情報伝達例 「引き続き屋内に避難する必要はありません。」
- (2) Jアラート等によるミサイルの通過の情報伝達があった場合
- (3) Jアラート等による日本の領海外の海域に落下した等の情報伝達があった場合
- (4) 上記(1)～(3)の情報伝達があった場合でも、不審なものを発見した場合は、決して近寄らず、直ちに警察や消防に連絡する。

3 留意事項

- (1) 向日市としてのJアラート対応のサイレン等のお知らせはありませんので、携帯電話、スマートフォン等の情報端末やテレビ、ラジオからの情報で判断してください。
- (2) 京都府のホームページ「弾道ミサイル落下時の行動について」や内閣官房ホームページ「国民保護ポータルサイト」を参考にするなど、危機を想定した対応についてご家庭でも話題にしてください。